就学支援金を受給している方々へ

高等学校等就学支援金の手続には オンライン申請が便利です!

💡 オンライン申請のメリット

✓ パソコンやスマートフォンで、どこでも手続ができます
✓ 登録内容の確認・変更が簡単です



イマイナンバーカードがあれば、審査期間を短縮できます



保護者等の収入状況は、次のいずれかの方法で登録します。

マイナンバーカードを持っている場合

保護者等のマイナンバーカードを読み取り、マイナポータルから課税情報等を取得します。

マイナンバー情報を提出する必要はありません。



ボタンを押下します

マイナンバーカードを持っていない場合 Π

都道府県で課税情報等を確認するため、保護者等の個人番号を入力します。 過去に提出済みの場合、再提出は不要です。



Ⅰ、Ⅱのいずれも難しい場合 Ш

書面で、保護者等の課税証明書又はマイナンバーカードの写し等を学校に提出します。



留意事項

- ✓ 申請手順の詳細については、文部科学省HPに以下の資料を掲載しています。
 - 申請者向け利用マニュアル (3月下旬更新予定)
 - よくあるFAO (2月下旬掲載予定)
 - オンライン申請の説明動画 (6月頃更新予定)





そのまま提出します